

1. 件名：大飯3号機 第20回定期検査でのA充電器他（安全防護系用）リプレース工事
について

2. 日時：令和5年9月7日 14時00分～14時15分

3. 場所：原子力規制庁2階打合せスペース

4. 出席者

原子力規制庁

原子力規制部 検査グループ 実用炉監視部門

小野上級原子炉解析専門官、小林主任監視指導官、高木原子力規制専門員

関西電力株式会社（以下「関西電力」という。）

原子力事業本部 保全計画G マネジャー 他5名

5. 要旨

（1）関西電力から、大飯発電所3号機の第20回定期検査にて実施予定のA充電器他（安全防護系用）のリプレース工事において、モード5、6及び照射済燃料移動中にA充電器及びA蓄電池を隔離することになるものの、保安規定上の問題は無いとの認識について、提出資料に基づき説明があった。

（2）原子力規制庁は、当該工事計画における系統構成についての保安規定上の認識に関し、異存ない旨を伝えた。

6. 提出資料

・大飯3号機 第20回定期検査でのA充電器他（安全防護系用）リプレース工事について

以上